

## 政府による緊急事態宣言を受けての弊社業務体制の変更について

弊社では、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく政府の緊急事態宣言を受け、4月14日（火）より緊急事態宣言の解除日まで、在宅勤務を基本とし、出社人数を制限いたします。

電話がつながりにくい等、ご不便おかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、弊社へのお問い合わせにつきましては、下記メールアドレスにおきましても、ご対応いたしております。

### 総合案内受付

[enterprise\\_info@nihon-u.com](mailto:enterprise_info@nihon-u.com)

### 保険業務受付

[nu-ins2@nihon-u.com](mailto:nu-ins2@nihon-u.com)